

平成29年 7 月 28 日

九州電力株式会社

宮崎県内の交通信号機等に関する電気料金を精算します
～当社は宮崎県警察本部さまに約5,600万円を払い戻します～

当社は、宮崎県警察本部さまの交通信号機、及び道路標識灯に関する電気料金について、下表のとおり 8 月中に精算（追加請求・払戻し）をいたします。

	件 数	金 額
追加請求	4 件	約20万円
払 戻 し	145 件	約5,600万円

宮崎県警察本部さまからの交通信号機等の電気契約内容の確認依頼を受け、当社と宮崎県警察本部さま合同で確認作業を行ってまいりました。

その結果、契約内容と現地設備の不一致が判明し、今回、宮崎県警察本部さまとの契約適正化及び精算協議が整ったものです。

ご迷惑をおかけいたしました宮崎県警察本部さま、及び関係者を含む宮崎県民の皆さまに対し、深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事例を発生させないよう、再発防止の徹底に努めてまいります。

以 上

※ 詳細は、別紙のとおり

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。